

～働く外国人のためのグループレッスン～ kokoka オンラインにほんご

企業・団体様向け 10月スタート

文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」活用



経験豊富な日本語教師が、外国人従業員の日本語運用能力を高めるためのクラスをご提供。円滑なコミュニケーションは、仕事の効率化にもつながります。生活者として暮らし、働く人のための日本語学習プログラムのご利用をぜひご検討ください。

ー外国人従業員の日本語教育がなぜ必要なのかー

グローバル化が進む中で、海外からの人材を含む人材確保の重要性が増しています。外国人材の受入に当たり、外国人従業員の日本語スキル向上は、受入企業・団体様にとって切実な課題かと思われます。

2019年には「日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）」が公布、施行され、その中で、雇用する外国人社員への日本語学習機会の提供が企業の責務とされています。

また、京都市においても、「京都市国際都市ビジョン」（2021年3月）の中で、「多様性を生かしたまちづくりが進み、市民の生活が豊かになっているまち」を実現するための具体的な取り組みとして、外国籍市民等が安心・安全に暮らせる体制整備や日本語教育の充実を含むコミュニケーション支援が挙げられています。

そこで、(公財)京都市国際交流協会では、企業・団体様にご利用いただける、オンラインにほんごクラスを実施します。

対 象	外国人従業員の皆様
利用（申込）者	外国人従業員を雇用する企業・団体様
対象レベル	初 級～中級前半 (来日前後に150時間程度学習した人) ・日本語教育の参照枠 A2～B1 相当 ・日本語能力検定試験 (JLPT) N4～N3 相当
方 法	オンラインによる遠隔クラス
時 間	45分×36コマ(1期:4ヵ月半/週1回) *曜日、時間はご相談に応じます。 *レッスンは2コマ連続で実施します。
定 員	1クラス最大10名 *1名様からでも承ります。

「日本語教育の参照枠」

文化庁は、外国人が日本社会で自立した言語使用者として生活を営む上で必要な日本語レベルをB1以上とし、今後日本国内で就労する日本語学習を希望する全ての外国人に対してB1レベル相当レベルの日本語の学習環境が整備されていくことが望ましいとしています。

今だけの特別価格

お1人さま 1コマあたり

1,750円 (税別) ← 2,500円 (税別)

地域における日本語教育の取り組み紹介(動画)

日本語を学び教えることで生まれる、交流や発見についてインタビューを中心にまとめています。▶

継続学習をおすすめします

継続的学習の習慣は日本語運用能力の向上とモチベーションアップにつながります。継続学習の手段として、1ターム終了後の継続受講も承ります。

経験豊富な日本語教師とスタッフが対応！
多様な取り組みで、働く外国人の生活をサポートします。

(公財)京都市国際交流協会

〒606-8536 京都市左京区粟田口鳥居町2-1

<https://www.kcif.or.jp>

TEL (81)075-752-3511 FAX (81)075-752-3510

Email:office@kcif.or.jp